



和歌山大学 南紀熊野サテライト キャンパス



高校生
大歓迎

参加
無料

先着
30名

Open Seminar

オープンセミナー開催

平成31年度前期授業



※託児所はありません

平成31年 2月3日(日)

13:30~15:30

開場(受付開始)13:15~

県立情報交流センター

Big・U 研修室4

和歌山県田辺市新庄町 3353-9

■記念講演■

平成31年前期学部授業「地域暮らしの法律学B」より

「相続と遺言」

~遺言のない遺産分割と、
自筆証書遺言・公正証書遺言~



講師：吉田 雅章 和歌山大学経済学部 教授

2018年度前期の「地域暮らしの法律学A」では、法律概論のように色々な内容にわたり、広く浅く講義しました。しかし、「地域暮らしの法律学B」(できればC・D...と続けたいです)では、テーマを絞って相続問題を講義する予定です。遺言が無い場合、誰が相続できるのか、相続できる割合はいくらか、借金も相続しなければならないのか。遺言があっても公正証書か自筆証書か、複数の遺言が出てきた、配偶者や子の相続分がゼロ。相続に関する厄介な問題をDVD視聴によって理解しやすい講義にする予定です。本講演は、上記講義Bを宣伝広告する予定です。

■プロフィール: 吉田 雅章(よしだ まさあき)和歌山大学 教授

昭和34年、奈良県生まれ。奈良県立畝傍高校から大阪大学法学部、大阪大学大学院法学研究科を経て、平成元年4月和歌山大学に採用され、現在に至る。大学3年のゼミは法哲学、4年のゼミは商法で、大学院に進学してから民法を専攻する。修士論文は「フランス不法行為法におけるフォートの評価」について。平成9年、経済学部教務委員の時、FD(ファカルティ・ディベロップメント：授業改善)担当を経済学部教務委員長から依頼され、平成11年度、京都大学高等教育研究開発推進センターで1年間だけ内地研究。理解しやすい民法に取り組む。平成13年4月より和歌山家庭裁判所の家事調停委員を13年間にわたり兼業。途中から依頼された同家裁の参与員を平成30年まで継続。民法、とりわけ家族法に関する実務を研鑽する。平成29・30年度、南紀熊野サテライト代表。

受講生募集説明会もあります

田辺市と新宮市で大学の授業を受講できます！

■授業説明…経済学部 吉田 雅章 サテライト代表

いくつになっても、働きながらでも大学生に♪

18歳以上の社会人受講生を募集中です。20代~80代まで幅広い年齢の方が受講されています。また、働いている方にもご参加いただいています。(高校生は大学授業の公開制度を利用できます。受講料、申請内容については学校にお問い合わせ下さい。また締切日が別途設定されておりますのでご注意ください。)



知人、ご近所、おききたい身
近ない法律！

学部開放授業

高校生もOK!
大学の授業を
聞いてみない?

学部開放授業

18歳以上なら
どなたでもOK!
リピーター続出!

※写真はイメージです

申込方法・問い合わせ先 ※事前お申込にご協力ください

申込方法：氏名、連絡先等の必要事項を下記の申込先へメールまたはFAXにてお申込ください。

申込期限：平成31年2月2日(土)17:00

申込先：和歌山大学南紀熊野サテライト 〒646-0011 和歌山県田辺市新庄町 3353-9 和歌山県立情報交流センター
big-U内 102号 TEL.0739-23-3977 FAX.0739-23-3978 受付メール：nankuma@center.wakayama-u.ac.jp

※席数に限りがあるため出来るだけ事前にお申込ください。当日参加はお受けできない場合があります。 ※この申込の情報は開催の目的以外では使用しません。

お申し込み書 FAX：0739-23-3978 締切：2月2日(土)17:00

お名前：	年齢：	性別： 男 ・ 女	電話番号：
ご住所：	FAX 番号：		
所属：	電子メール：		

主催：和歌山大学 南紀熊野サテライト連携協議会